令和６年度

第１回草津市子ども・子育て会議　会議録

■日時：令和６年７月４日（木）午前 10 時

■場所：キラリエ草津　大会議室

■出席委員
浅野委員、石井委員、薄田委員、宇野委員、奥井委員、神部委員、佐々木委員、左嵜委員、髙尾委員、中島委員、永田委員、藤田委員、八木委員、保田委員、柳澤委員

■欠席委員
杉江委員、土田委員、丸山委員、山﨑委員、横江委員

■事務局
子ども未来部：高岡部長、板垣理事、小川副部長、松尾副部長
子ども・若者政策課：織田課長
関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、
発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課、
人とくらしのサポートセンター

■傍聴者：
なし

１．開会

＜委員２０名中１５名の出席、事務局より開会を宣言＞

２．挨拶

＜橋川市長より挨拶＞

３．委員および事務局紹介

＜委員・事務局紹介＞

４．草津市子ども・子育て会議の概要について

〇事務局説明＜資料２説明＞

５．諮問

橋川市長より委員長に市町村こども計画等の策定についての諮問書を提出。

６．議事

（１）計画の実績・実施予定・評価について

①第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の重点的な取組における令和５年度実績

②第二期草津市子ども・子育て支援事業計画および草津市子ども・若者計画の令和５年度実績と令和６年度実施予定

【事務局】

＜資料３－１、３－２、４－１、４－２説明＞

【委員長】

ありがとうございました。事前に資料をご覧いただき、ご質問等があるようでしたら、事前に事務局へ出していただければスムーズにお答えできる旨、ご案内させていただいておりました。まずは、委員さんから事前にご質問等あれば、事務局よりご回答をお願いします。

【事務局】

それでは、事前質問に順番に回答させていただきます。

まず、資料４－１、２ページ目 22 番、33 番の「児童育成クラブ」について、令和５年度に民間の児童育成クラブを何か所整備したか、あるいは令和６年から７年にかけて幾つ整備予定かというご質問がありました。令和５年度については、老上小学校に１か所の新設整備を行い、令和６年度は今後、待機児童の発生が見込まれている老上学区と笠縫東学区の２小学校の学区内で募集しているところです。今後も児童数の増減や、申し込みの割合を詳細に検討の上、待機児童の見込みを予測し、計画的に整備してまいりたいと思っています。

また、児童育成クラブに併せまして、24 番の「放課後子ども教室」について、一体的な実施に関する検討の場の令和６年度の予定を教えてほしいという質問がございました。令和５年度については、６月に老上西小学校、笠縫小学校にて放課後子ども教室の実施方法や、概要などの情報共有を目的として運営委員会を実施させていただいているところです。令和６年度中にも、必要に応じて適宜開催し、令和７年度以降も同様に継続して実施する予定です。

【事務局】

資料４－１、４ページ目 37 番の「こども家庭センターによる母子保健・家庭相談主管課の連携強化」の現状、課題についてご質問がありました。現状につきましては、こども家庭センター所長や統括支援員などを配置し、より組織的に各所属が連携や協働を行う体制を整備しており、合同の会議の開催等を通じて、情報共有や支援方針の確認を行うことで共通の認識を図っています。課題につきましては、各所属での相談支援業務の共通理解を深めることや、よりスムーズに情報共有を行うことなど、さらなる連携強化が必要と考えています。展望につきましては、各所属の連携、協働をさらに深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、全ての妊産婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行えるよう努めてまいります。

【事務局】

事業番号 46 番の「障害のある子どもへのファミリー・サポート・センター利用助成」について、助成制度の周知、あるいは現状、課題、展望についてのご質問がありました。事業周知については、市内子育て支援施設、保育園、認定こども園、図書館へのチラシ配布や、市内子育て支援施設での出張会員登録会を実施し、利用制度の助成案内を行っております。課題としましては、対象者へ情報が十分行き届いておらず、利用対象者が伸び悩んでいることです。今後の展望としましては、助成制度について周知できるように、利用対象者が多く来られる場所へのチラシの配布や啓発を進めたいと思っています。

【事務局】

資料４－１、13 ページ目 134 番「日常生活支援事業」、135 番「ひとり親家庭の自立支援」、137 番「ひとり親家庭のファミリー・サポート・センターの利用助成」において、利用者の申し込み、申請者、利用希望が少なかった要因についてのご質問がありました。134 番「日常生活支援事業の推進」について、本事業は滋賀県ひとり親家庭日常生活支援事業に基づき、一時的に支援を希望されたひとり親家庭に対し、家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行っています。利用が少なかった要因としては、一時的な支援を必要とする場合に限られていることであると考えています。135 番「ひとり親家庭の就労に関する支援の充実」について、本事業はひとり親家庭の方が看護師、保育士、また介護福祉士などの国家資格や、デジタル分野の民間の資格などを取得するため、修業期間において生活費を支援する制度となっています。実績が予定より下回ったことに関しましては、給付対象となる資格が国家資格と専門的な資格であるため、希望者が少なかったと考えられますが、15 件の予定に対し、13 件の利用であったため、一定の成果はあったのではないかと考えています。

【事務局】

137 番「ひとり親家庭の助成」について、利用件数が少なかった要因としては、継続的に利用いただいていた方（３か月から 12 歳までのお子さんを持つ会員さんが対象です。）が、

お子さんの年齢が対象年齢を超えて卒業されたことにあります。利用希望者が少なかった要因については、情報が十分に行き届いていなかったことだと考えており、周知を強化すべく、利用対象者が多く来られる場所へチラシ等の配布も行っていきたいと考えています。

次に、資料４－１の 15 ページ目、153 番の「ファミリー・サポート・センターに係る啓発活動」の現状、課題と展望についてのご質問がありました。普及啓発活動の現状については、「広報くさつ」、市のホームページ、子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」への情報掲載や、市内子育て支援施設における出張登録会を実施しています。また、市内子育て支援施設、まちづくりセンター、図書館、認定こども園、保育園、各小学校、親子向けのイベントなどでチラシ配布等を行いながら、広く啓発活動を行っています。課題および今後の展望については、利用対象者へさらなる周知啓発を強化していきたいと考えており、利用対象者に見てもらいやすい公共施設や医療機関等にも啓発の協力をお願いしながら、情報が十分に行き届くように努めてまいりたいと思います。

【事務局】

資料４－２、２ページ目 26 番の事業「人とくらしのサポートセンター」で重層的支援会議の現状や展望、34 番「子ども・若者支援地域協議会」で概要や展望など、重層的支援会議と支援地域協議会の位置付けや連携等についてのご質問がありました。まず、重層的支援体制整備事業における重層的支援会議および支援会議、いわゆる支援調整のためのコーディネート配備については、子ども、障害、高齢、各支援機関から複雑化・複合化した課題があったり、分野の狭間の課題があったり、さまざまなケースの支援について相談があり、支援の役割分担や方向性について調整を行い、モニタリング会議を含め、支援を継続しているところです。令和５年度は事業開始の初年度ということもあり、今後は個別ケースのコーディネート実績を積み重ね、課題の整理や共有を行うことで、個別支援の調整だけでなく、本市における支援全体の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

子ども・若者支援協議会については、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによって、効果的かつ円滑な実施を行えるよう、関係機関等の代表者で構成する代表者会議と、日ごろから支援業務を担当する者が集まる実務者会議を開催しています。人とくらしのサポートセンターとしては、重層的支援体制整備事業を所管する一方で、生活困窮者自立支援事業を所管する側面もありますことから、いずれの立場でも情報交換や実態把握について連携を深めており、個別ケースの調整をとっても個々の状況に応じて臨機応変に対応していきたいと考えています。また、重層的支援体制整備事業における相談受け付けや、コーディネート会議の対象は特定の支援機関に限定するようなものではないため、地域住民とより近い環境にある隣保館についても、困りごとを抱えた方で支援が必要な場合、相互に連携しながら対応していきたいと考えています。

【事務局】
事前に質問があった項目としての回答は以上でございます。

【委員長】
ありがとうございます。事前質問以外で本日質問がございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
僕から１点、３－１の 12 ページ、ショートステイ、トワイライトステイの子育て短期支援事業の部分について、令和５年度 167 の計画値に対して実績数が 729 と、前年からかなり利用実績値が増えて、計画値と実績値が乖離している状況にありますが、この状況がこれからも続くのかどうか。令和６年度の現状がわかるのであれば教えていただきたいです。

【事務局】
ショートステイ事業については、養育に不安のあるご家庭が継続的に利用されたことで大幅な増加となっています。必要な方に必要な支援が行き届いている結果だと思いますので、今後も続いていくのではないかと考えています。

【委員長】
これが続くということであれば、この計画値も少し変えていくということでしょうか。

【事務局】
次期計画のタイミングで計画値の見直しはありますので、そこで実績を含めて変えさせていただきます。

【A 委員】
ショートステイの実績値について、先方都合で急遽預けられなくなった場合、予約上では入っていたとしても、延べ日数はキャンセル扱いとなって減らされるのでしょうか。

【事務局】
実際に使われた方の日数のため、キャンセルの場合はこの日数に含まれません。

【B 委員】
資料４－１の２ページ 22 番の児童育成クラブの充実について、民設営が令和６年度で２つ増えて、令和７年度でさらに増えることを計画されていますが、公募をかける際の公募方法と、どのような団体の方が新たに施設を開設されているのかを教えていただけますか。

【事務局】

学区ごとの人口推計から割り出したニーズ量を基に、待機児が今後も続くと予想されるところに公募をかけています。社会福祉法人に限らず、株式会社や特定非営利法人も対象に広く募集をさせていただいています。

【B 委員】
広く募集をされるにあたっての具体的な方法はどのような方法でしょうか。うちは社会福祉法人で学童保育をやっていますが、応募を見た記憶がないため、どのようなところに掲載がされていて、どのように手を挙げる方式になっているのか教えていただけますか。

【事務局】
現在、広報やホームページ、法人さまにも募集のご案内をさせていただいています。

【B 委員】
最後にもう１つ、児童育成クラブの施設数について、23 が 25 になり、25 がさらに２つ増えて 27 になるのですか。

【事務局】
現段階では２施設できて 25 施設です。

【B 委員】
これが計画では令和７年度に 27 施設になる予定ということですよね。

【事務局】
令和６年度に２施設の整備を公募することで７年度が 25 施設でスタートするということです。
【B 委員】
その増える団体は、現状既に民設団体の公設を運営されている団体なのか、それとも新しい団体なのか、どちらになるのでしょうか。

【事務局】
公募をさせていただいているので、新しい方が参入することも可能ですし、既存の団体、法人の方も拡大化していけたらとも考えております。

【B 委員】
令和５年度の実績結果でいくと、公設 14、民設 23 施設、令和６年度実施予定になっていますが、令和６年度スタートで 25 施設になるのではなくて、６年度中に応募されて、６年

度中に２つ増えるという意味合いですか。

【事務局】
　そうです。現在 23 施設あって、公募を２つしています。今年度決定を行いますので、６年度の予定として 25 施設という表記にしているということです。

【B 委員】
　理解しました。ありがとうございます。

【委員長】
　それでは、資料の中に質問事項の用紙が入っておりますので、もし追加でご質問がある場合は記入して事務局に提出いただければ、事務局から全委員に向けて回答を送付させていただきます。一旦、（１）の議題は終了とさせていただきます。
　続きまして、議事（２）「(仮称）草津市こども計画」についての審議に移ります。時間の都合上、「①策定方針について」から「⑤子どもの貧困に関する支援者アンケート調査結果」まで、まずは事務局から説明をお願いします。

（２）（仮称）草津市子ども計画策定について
①策定方針について
②次期計画策定に向けた第二期草津市子ども・子育て支援事業計画および草津市子ども・若者計画の４年間の総括評価
③子育て支援に関するニーズ調査結果について
④子ども・若者の意見を聞く機会アンケート調査結果について
⑤子どもの貧困に関する支援者アンケート調査結果について

【事務局】
　＜資料５、６－１・６－２、７、８－１・８－２説明＞

【委員長】
　何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【C 委員】
　資料６の７ページ、62 番の防犯カメラについて、何か対策などは考えていらっしゃいますでしょうか。私は今年から子どもを小学校に通わせているのですが、保育園のときは門に鍵が掛かっていて誰も入れないよう対策がされていましたが、小学校では誰でも入れてしまうようになっています。警備員を配置するなど、対策があれば教えていただきたいです。

【事務局】
小学校、中学校でも門扉に電子の施錠が付いていて、校門でインターホンを鳴らすと、職員室につながるようになっています。放課後お子さんが帰った後は、門扉が自由に入れるようになっていますが、お子さんがいる間は門扉が施錠されており、不審者が入れないように対策されています。

【委員長】
他の方で何かご質問等はいかがですか。

【B 委員】
資料６、７ページ 58 番の外国人児童生徒等への相談補助事業について、外国の方とのより良いコミュニケーション方法をご提案いただけると助かります。年々外国の方も増えていますが、中には英語を話せない方もいらっしゃって、コミュニケーションが難しいと感じています。行政の皆さんにご相談させていただき、ボイストラというアプリケーションや、民間で配布の翻訳アプリを使ってみてはとご回答をいただいていますが、翻訳アプリにもない言語であったりすると、どうにも対応が難しいので、行政の計画などで、何かコミュニケーションのとれる手段を今後ご提案いただきたいというのが保育代表としての意見です。

【事務局】
主に小学校、中学校に通われている児童生徒については、今のお話にあったようなアプリや機器を使うであるとか、人材を派遣するといったようなことをしていますが、英語でなかなか話が通じないということが多くなってきている現状はあります。

【B 委員】
日常的なコミュニケーションに関してはアプリケーション等で頑張るのですが、例えば、最初の説明会や、コミュニケーションの情報量が多いときは、施設側から通訳さんを依頼して来ていただけるということができるとありがたいなと思っています。自分で通訳さんを連れてこられる方もいらっしゃいますが、保護者の方の中には自分から依頼されない方も結構いらっしゃいます。保護者の方が直接言わないと派遣は難しいといった対応が過去にも何件かあったので、そういった特殊なケースの際は要望を聞いていただける体制にしていただけると助かります。

【事務局】
外国にルーツを持つお子さんが多くなってきているというのは公立の保育所、認定こど

も園でも同様です。最近は翻訳アプリなどの精度がかなり上がっているので、基本的にはそういった対応になるのですが、やはり多文化共生という部分も重要だと思っていますので、言語のみならず、例えば食の問題なども含めてコミュニケーションをどのようにとっていくかという課題があります。例えば、外国籍の方向けにこのようなチラシがあったほうがいいとか、今後も民間園さんと共有を図りながら一緒に考えていきたいと思います。

【B 委員】
ありがとうございます。またいろいろ意見を言わせていただくと思いますが、できること、できないことを一緒に考えていけたらと思います。

【委員長】
現場の声をしっかりとここで出していただいて、それをベースに少しでもいい計画を立てていきたいと思います。他はいかがですか。

【D 委員】
調査報告がたくさんあって集約も大変だったと思いますが、この調査をした対象の方に調査結果を提示する機会はあるのでしょうか。自分たちが答えた結果が反映されるのかどうかというのは年齢層が上がるにつれて特に気になるところだと思います。言ったことが何も聞いてもらえていない、どうなったかわからないという雰囲気を感じてしまいましたので、対象の方にも結果を知ってほしいと思っています。

【事務局】
アンケート結果については、この資料も含めて全てホームページに情報を公開させていただきます。子ども・子育て会議の資料の内容や、質疑の内容などについてもホームページに掲載させていただきますし、最後にできあがった計画の内容についても、パブリックコメントとして広く市民の皆さまにお伝えをします。また、このような計画になるとアンケートにお答えいただいた団体さんにもお伝えできたらと思っています。情報公開をしながら意見をいただいて、また計画の中に反映していくということを大切にしたいと思っていますし、子ども・若者の意見をどう聞き、どう反映するのかというのが、こども基本法やこども大綱の中でも重要視されていますので、この委員会の中でもご議論いただけたらありがたいと思っています。

【D 委員】
関心がある人は自分で情報を探しにいって見ると思いますが、そうでない人はその結果がわからない。調査をするときにはデジタルや紙ベースでやってもらっていますが、結果を示す際はそれに近いような返しはないということですか。

【事務局】
　アンケートは匿名でさせていただいていることに加え、それぞれにお返しするのは現実的に難しいところがあり、まとまったアンケートの結果を総体としてオープンにしていくというところです。

【委員長】
　続きまして、⑥の計画の構成についてお願いします。

（２）（仮称）草津市子ども計画策定について
⑥計画の構成について

【事務局】
　＜資料９説明＞

【委員長】
　何かご質問などございましたら、よろしくお願いします。

【E 委員】
　本当に大事な計画を今考えているところなので、本当に必要な支援が必要なところに届くというところを大事にする計画や施策をつくっていくことが大事かと思っています。このたたき台の中で、本当にこれが実現していくのかという視点を大事にしながら考えていきたいと思います。先ほどの話でも、５年度実績、６年度予定で幾つかお尋ねさせてもらっていましたが、ご回答の中で対象者に十分行き届いておらず、周知の方法が必要だったという振り返りがありました。希望されたときにこの支援が届くという立て付けになっているので、本当はしんどい状況があるのだけれども、何かの事情で手を挙げられないというような状況も実際の中にはあったりするのかなと思います。本当にいろんなことを鑑みながら最終的に必要なところに必要な支援が届くという計画、施策ということにしていきたいな思うので、今後の検討の中でもその視点は忘れずに持っておきたいと思います。

【委員長】
　ありがとうございます。他に何かございますか。

【F 委員】
　事前に会議資料を送っていただいておりますが、開催の一週間を切った時期であると、なかなかすぐに読むことができず、すべてに目を通すのが難しいと思いましたので、事前に送

っていただくことは大変ありがたいのですが、もし可能であれば、遅くとも 10 日前までには送っていただけると、もう少しゆとりを持って読めるかと思っています。

【事務局】
今回も膨大な資料で、資料を発送させていただいたのは９日前でした。郵便局も３日、４日かかるようで、一週間で自宅に届くようになっております。資料づくりと郵便事情の影響で、届くのが一週間ぎりぎりというタイトなスケジュールであるというのが正直なところです。大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

【委員長】
ありがとうございます。では、僕の考えだけ申し上げておきます。
例えば、２つの計画を一緒にしたときに、ただ重複しているところを整理して、計画をつくってしまっても、あまり面白くない。幾つかの計画を一緒にするのであれば、今まで別個にあったけれども、一緒にしたからこのような新しい視点で施策を考えることができましたと、この計画が充実したところをぜひ見せてもらいたいし、我々もそういう視点で計画を見ることができれば、また７年度からよい計画ができるのではないかと思っています。
もう１つ、子ども・子育て支援といったときに、どうしても子どもではなくて、保護者の方に向けての施策に重きを置かれてきた気がしています。今回、こども計画ということになったのであれば、もう少し子どもを真ん中に置いて、子どもたちが草津でどれだけ豊かに過ごせるのか、成長できるのか、また、若者計画が一緒になったときに、子どもと若者との交流と言いますか、子どもたちと中学校や高校生の若者たちが一緒になって、何ができるのかといった新しい視点を持ってこの計画に関わっていきたいと思っています。皆さんも、それぞれの立場で子どもたちのことを考えながら、いろんな意見を出してもらって、事務局もしっかり現場の声を聞いた上で、これからの草津市の子育て、あるいは子育て支援を一緒になって考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
では、時間がまいりましたので、本日に関してはこれで会議を終了させていただいて、進行を事務局にお返ししたいと思います。

７．閉会